

## 「情報公開文書」

受付番号： 2020-4-143

課題名：アジア人における心血管疾患の遺伝的基盤の解明

### 研究責任者：

東北大学東北メディカル・メガバンク機構

副機構長・教授

木下賢吾

### 1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク機構が実施するコホート研究において、住民コホート研究に参加した方。

### 2. 研究目的・方法

#### 【研究期間】

2021年1月（倫理審査承認日）～2023年3月

#### 【研究目的】

アジア人における心血管疾患への罹りやすさにおいて、どのような遺伝子が関わっているかを解明する研究を行います。具体的には、インドのバンガロールにある幹細胞科学再生医学研究所(The Institute for Stem Cell Science and Regenerative Medicine)の教員(assistant professor)である Perundurai Dhandapany の研究グループが検出した心血管疾患に関係する遺伝子の候補に着目し、それらの遺伝子のゲノムのバリエーションがコホートで得られた調査票や検査データとの関係を調べることによって、心血管疾患に関わる遺伝子の候補がどのように健康に影響しているかを検証します。

#### 【研究方法】

共同研究グループは、心血管疾患の罹りやすさに遺伝がどのように関わっているかを解明する研究活動を行っています。インドの心血管疾患の患者家族（心筋症：800、先天性心疾患：300 心不全：100、合計1200家族）のゲノム解析（実際にはトリオ全エクソーム解析）を行いまして、心血管疾患に関わる遺伝子の候補をいくつか検出しています。これらの遺伝子の候補について、健康にどのように関わっているかの研究を推進しているところです。

これらの候補遺伝子のゲノムのバリエーションの中には、東北メディカル・メガバンク機構のコホート参加者の全ゲノム解析でも検出されているものがあります。これらのバリエ

ントが健康にどのように関係しているかを調べることで、候補遺伝子の生物・医学的な効果を検証する上で有用です。そこで、コホートでの調査項目のうち、心血管疾患に関係するアンケート調査や健康調査の項目に着目し、候補遺伝子のバリエーションとの関係を調べます。得られた結果は、関連解析の統計量としてインドの幹細胞科学再生医学研究所のグループに提供される予定です。これは、アジア人における心血管疾患の原因となる候補遺伝子の検証のデータの一部となる見込みです。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：全ゲノムリファレンスパネル 8.3KJPN 対象者の基本情報、ゲノム配列情報、調査票情報、検査情報

### 4. 外部への試料・情報の提供

心血管疾患の候補遺伝子のゲノムのバリエーションと病歴等の関連解析は、東北メディカル・メガバンク機構のスーパーコンピュータ上で、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。関連解析の結果は、統計量のデータとして所外の共同研究者に報告されますが、これは個人ごとの情報を一切含んでおりません。

### 5. 関係研究組織

東北大学東北メディカル・メガバンク機構 木下賢吾

The Institute for Stem Cell Science and Regenerative Medicine (India), Perundurai  
Dhandapany

### 6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 お問い合わせ窓口

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-717-8078

東北大学東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域住民コホート室

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-718-5161

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート室  
〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-718-5162

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

##### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

##### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合